

主要事業 個別説明資料

学力向上のための学校経営力向上支援事業

小中学校課

H30当初：19,844千円（一）19,804千円
（H29当初：20,210千円（一）20,157千円）

事業概要

学力調査等で明らかとなった学力問題の課題を解決するため、中長期的な視点に立った学校経営計画に基づく学力向上に向けた取組を支援し、学校の組織力向上と授業改善を図ることで、児童生徒の生きる力の育成を目指す。

期待される効果

各学校において、学力の課題解決を図るための組織的な取組や思考力・判断力・表現力等を育成する授業づくりが充実することで、児童生徒の学力が向上する。

現状・課題

- ◆「学校経営計画」における「知」の到達目標の達成状況がB以上（目標以上に成果が上がっている・目標を達成している）の学校の割合
小学校・・・79.9%、中学校・・・74.8%（H28年度末検証）
- ◆学校経営計画を基に、中期的な視点をもって取組は進められているものの、取組の効果の検証における要因分析や課題に対する適切な改善策が十分でない現状があり、より組織的、協働的に取り組むことができるよう学校経営力の向上が必要である。

事業目標

- ◆「学校経営計画」における「知」の到達目標の達成状況がB以上の学校の割合
小学校・・・80%以上、中学校・・・80%以上
- ◆各学校における学力課題を解決する検証改善サイクルを確立し、小中学生の学力を向上させる。
【数値目標】 H31全国調査
小学校・・・全国平均+3P以上上回る
中学校・・・全国平均以上に引き上げる

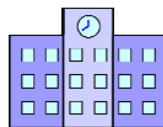
実施内容

学校経営アドバイザー（7名）による訪問指導

○教育事務所に学校経営及び教科指導に優れた退職校長等を学校経営アドバイザーとして配置する。
（東部2名、中部3名、西部2名）



○各校における学力課題の解決に向け、学校のチーム力や経営力を上げ、「学校経営計画」に基づく取組の質を高めるために、訪問等における指導・助言を行う。
（各小・中学校に年間3回以上訪問）



学校経営力の向上・充実

思考力・判断力・表現力等を育む授業づくりの推進

全国学力・学習状況調査結果等説明会

〈対象者〉 公立小中学校長、市町村教育委員会等
 〈期 日〉 平成30年8月24日（金）（予定）
 〈内 容〉 ・講話（調査分析等における全国的な情報を有する者）
 ・実践発表 等

学力向上研究主任会（各教育事務所管内）

〈対象者〉 公立小中学校研究主任、市町村教育委員会等
 〈期 日〉 年間2回
 〈内 容〉 ・講話（学校経営における全国的な情報を有する者）
 ・マネジメント演習
 ・実践発表 等



H30当初：25,200千円（－）16,800千円

事業概要

- ◆ 教頭や教諭等の業務負担軽減を目的として、教員の専門性を必要としない業務（学習プリント等の印刷など）に従事するスクール・サポート・スタッフを配置する。

期待される効果



学校にスクール・サポート・スタッフを配置し、業務負担の軽減を図ることで、教諭等がより児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整備し、学校教育活動の充実につなげる。

現状・課題

- ◆ 平成29年3月に改訂された新学習指導要領等を確実に実施し、学校教育の改善・充実に努めていくことは必要不可欠であるが、一方で教職員の長時間勤務の実態も看過できない状況にあり、教育の質の確保・向上や社会活動を通じた自己研鑽の観点からも、「教員の働き方改革」を早急に進めていく必要がある。
- ◆ 現状として、教員は、学習指導などの「教科指導」や学校行事、生徒指導、部活動指導など「教科外指導」のほかにも「調査・照会対応」、「会議・打合せ」、「学校徴収金会計業務」など多様な業務に従事している。⇒ 教員以外でも担うことができる業務に関する負担を軽減することが課題

事業目標

- ◆ チーム学校を実現し、学校全体の業務の効率化を図る。
- ◆ 教諭等が児童生徒と向き合う時間や教材研究の時間を確保する。
- ◆ 教頭が教室巡回したり、教諭等に指導助言する時間を確保する。

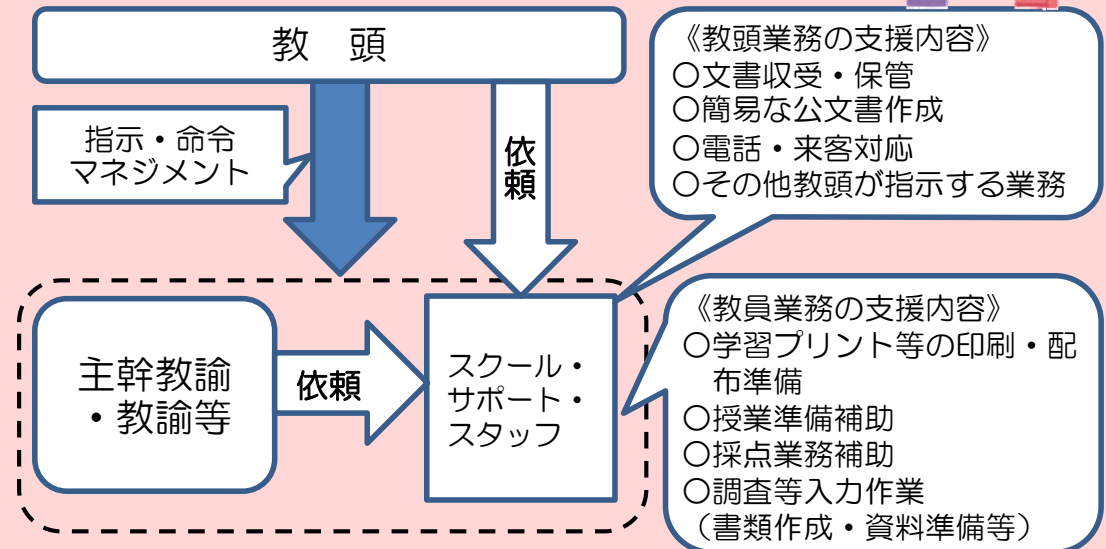


実施内容

- 1 補助対象となる市町村（平成30年度）
 - ①スクール・サポート・スタッフの配置を希望する市町村（一定規模以上の小学校・中学校、20校配置（予定））
 - ②教職員の客観的な勤務時間管理を行い、可能な限り定量的な成果目標を設定し、効果の検証を含めて実施する市町村
- 2 スクール・サポート・スタッフの配置方法
市町村は、管内の小中学校の実情を勘案してスクール・サポート・スタッフを配置する学校を決定し、公募等の方法で採用したスクール・サポート・スタッフを配置する。
- 3 補助金額
1校につき最大1,260千円
(県2/3、国1/3)(人件費補助)



スクール・サポート・スタッフの配置イメージ



H30当初：402,969千円（一）310,809千円
 (H29当初：431,090千円（一）330,143千円)

事業概要

子どもや保護者等が悩みをいつでも相談できる体制を構築するとともに、子どもや家庭に起因する課題への多角的な支援の充実を図る。

期待される効果

- 教育相談が充実することにより、子どもや保護者等の悩みやストレス等を軽減することができる。
- 暴力行為や不登校等、生徒指導上の諸問題が減少する。

現状・課題

○生徒指導上の諸問題のうち、特に暴力行為や不登校の発生率は、全国と比べ、高い数値で推移しており、子どもや保護者等が悩みを気軽に相談できる体制や、課題のある児童生徒やその家庭への支援体制の充実が求められている。

事業目標

- 次の取組を推進し、教育相談の充実及び生徒指導上の諸問題の改善を図る。
 - ・学校とスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの連携を推進する。
 - ・スクールカウンセラー等の専門性の向上及び相談件数を増加させる。
 - ・スクールカウンセラー等による校内支援会の効果的な運営を促進する。

実施内容

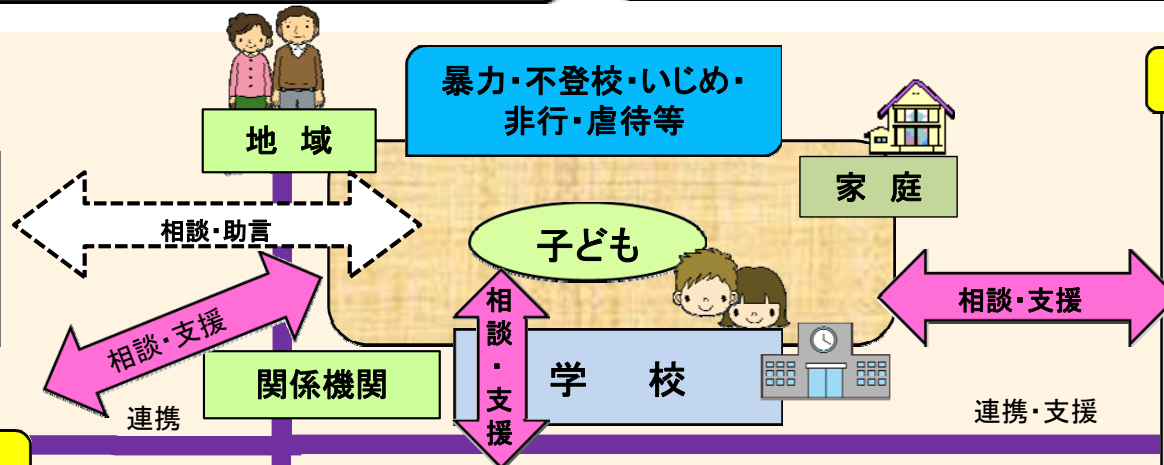
24時間電話相談の実施

- いじめ、不登校等の問題に悩む子どもや保護者等が、いつでも相談できるよう、夜間、土日、休日も含めた24時間電話相談の実施

情報共有

心の教育センターの相談体制の充実

- スクールカウンセラー（スーパーバイザー他）の配置
- スクールソーシャルワーカーの配置
- 多様な悩みや不安、非行問題に対応する相談支援員の配置



スクールソーシャルワーカーの配置

- 社会福祉士等を活用した子どもを取り巻く環境への働きかけ
- 子どもの貧困対策にかかる福祉関連機関との連携
 H29: 31市町村、3県立中高、9県立高校、3特別支援学校
 ⇒ H30: 33市町村、3県立中高、13県立高校、6特別支援学校
- 特に厳しい状況にある子どもたちへの支援の充実のため、特定の市へ重点配置 ⇒ 7市15人
- エリア配置（東部3名・中部5名・西部3名）により、県立学校27校、2町村を支援

連携



スクールカウンセラーの配置

- 臨床心理士等を活用した子ども、保護者、教職員の相談、支援
 350校(全公立学校へ支援)
 * 小学校192校 * 中学校105校 * 義務教育学校2校
 * 高等学校37校 * 特別支援学校14校
- 内、アウトリーチ型スクールカウンセラーによる支援(6市→8市)
 (SCを特定の市部の教育支援センターに配置し、学校・家庭と連携したアウトリーチ型の訪問を充実させ、不登校児童生徒一人ひとりの状況に応じた支援を行う)
- 内、拠点校方式による支援(27市町村)
 (拠点校を定め、そこにSCを配置し、周辺の小学校へ派遣する)

連携

支援

【拡】 運動部活動サポート事業

※うち課題解決先進校 5,471千円

保健体育課



H30当初：18,909千円（一）18,909千円
 (H29当初：22,660千円（一）22,660千円)

事業概要

- ◆公立中学校・高等学校及び特別支援学校の運動部活動において、専門的指導力を持った運動部活動支援員を学校のニーズに応じて派遣し、運動部活動の充実と競技力向上を目指す。
- ◆運動部活動の質の向上を図り、よりよい運動部活動の指導体制にする。

期待される効果

- ◆顧問と運動部活動支援員が連携して、運動部活動を実施することによって、生徒の運動・スポーツに対する意欲が高まり、競技力向上や学校・地域の活性化につながる。

現状・課題

- ◆競技の専門ではない教員や、指導経験の浅い教員が指導している部活動が多数ある。
- ◆中山間地域等において運動部活動支援員を希望していても、指導可能な人材がいらないため配置できていない部活動がある。
- ◆運動部活動の充実のため関係団体との連携した対策が必要。

事業目標

- ◆運動部活動支援員と協力した指導体制を充実させることで、指導力の質の向上を図る。
- ◆運動部活動支援員の資質の向上を図り、顧問の指導力の向上や生徒の意欲の向上に資する。
- ◆競技団体やスポーツ医・科学関係団体、総合型クラブ、大学、体育協会等に協力を求め人材を把握し、専門性を持った運動部活動支援員を派遣し、指導内容を充実させることで、生徒の競技力や技能の向上、教員の指導力向上につなげる。
 - ・生徒アンケート調査において、◇技能(高まった回答:95%以上) ◇運動(楽しい回答:95%以上)
 - ・教員アンケート調査において、◇指導方法で参考になった(たくさんあった:95%以上)
 - ◇部活動目標(達成できた:80%以上)

実施内容



平成29年度

平成30年度

平成31年度

派遣

- 運動部活動支援員及びスポーツ医・科学サポーターの配置
 - ・派遣部数:103部(57校)
 - ・派遣支援員数:103名
 - ・派遣回数:7,062回
- 人材のリスト化

質の向上

- (公財)高知県体育協会主催【コーチアカデミー】受講
- 週に1日の休養設定を徹底

- 運動部活動支援員・スポーツ医・科学サポーターの配置
 - ・派遣部数:82部
 - ・派遣支援員数:82名
 - ・派遣回数:5,040回

①運動部活動支援員・医科学サポーター
60回×70名(70部)4,200回



②中山間地域への対策(旅費つき)
70回×12名(12部)840回

- 人材のリストの充実
- 有識者の講義を受講
大学教授等



- (公財)高知県体育協会主催【コーチアカデミー】受講

- 「運動部活動指導者ハンドブック」の配布

事業見直し

未配置校へ派遣者増

中山間地域のニーズに対応

顧問教員と支援員の指導力向上

運動部活動の適正な活動時間・休養日の設定 100%

競技力の向上

生涯にわたってスポーツを継続する
運動部活動の活性化



【新】運動部活動指導員派遣事業

保健体育課

事業概要

◆中学校や高等学校等の運動部活動に単独での指導や引率ができる
運動部活動指導員を配置することで、指導体制の充実を推進し、部活動を担当する教員の支援を行うとともに、部活動の質的な向上を図る。

期待される効果

H30当初：17,924千円（一）16,648千円

◆教員の部活動指導に係る時間を軽減し、教材研究や生徒との面談等の時間確保を図るとともに、経験のない競技などの指導による心理的負担を軽減する。
◆部活動指導員の専門的な知識・技能に基づく適切な指導法などにより、生徒の技能の向上が図られることで、部活動が質的に向上する。

現状・課題

◆部活動に係る勤務時間が長く、部活動終了後に校務分掌やクラス運営等の業務を行う教員が多いため、放課後の勤務時間が大幅に増大している。
◆これまで派遣していた運動部活動支援員は、単独での指導や引率ができないため顧問と連携・協力しながら技術的な指導にあたっている。
◆顧問の負担軽減や、生徒の意欲の向上、事故・けがの未然防止には運動部活動指導員を活用した指導体制の充実を図る必要がある。

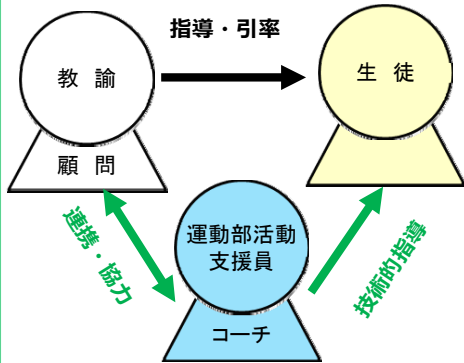
事業目標

◆部活動指導員が顧問の業務を負担することで、教員が教材研究や生徒指導等、生徒と向き合える時間や自己研鑽をする時間を確保する。
◆部活動指導員を効果的に活用するために、学校が練習時間や休養日の設定などの部活動全体計画をより機能させることで、部活動の適正化を図る。
◆専門的な知識・技能を有した部活動指導員が継続的・計画的に指導を行うことで、部活動の質的な向上を図る。

実施内容

これまで一 運動部活動支援員

運動部活動支援員は、**顧問の教諭等と連携・協力**しながら部活動のコーチ等として**技術的な指導**を行う。一方、運動部活動支援員だけでは、単独指導や大会等の引率ができない。



継続的な実施／中山間への支援の充実

運動部活動支援員による部活動の質的向上

部活動指導員を活用した指導体制のさらなる充実

運動部活動指導員

部活動指導員の制度化 (H29.4.1)

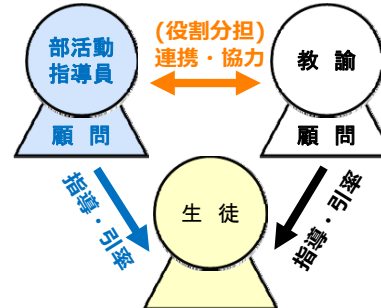
校長の監督を受け、部活動の技術指導や大会への引率等を行うことを職務とする「部活動指導員」を新たに規定(学校教育法施行規則)

- ◆単独での指導が可能
- ◆単独での引率が可能

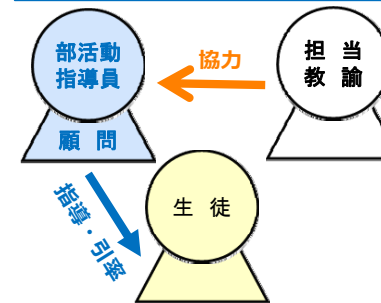
期待される効果

- ①教員の働き方改革
 - ・顧問の心理的負担の軽減
 - ・生徒と向き合う時間の確保
- ②部活動の質的な向上
 - ・専門的な知識に基づく指導
 - ・適切な練習方法の導入

活用ケース1：部活動指導員と教員が顧問



活用ケース2：部活動指導員が顧問



運動部活動指導員の配置



- 市町村立・県立中学校
配置人数：11名
実施内容：指導、引率
(活用例)
・指導-週11時間×35週
・引率-2大会×2日×1日8時間
- 県立高等学校
配置人数：17名
実施内容：指導、引率
(活用例)
・指導-週11時間×35週
・引率-2大会×2日×1日8時間



運動部活動指導員の資質向上のための研修



(年間3回必修)

- ①オリエンテーション
- ②有識者(大学教授等)による講義
- ③コーチアカデミー(県体協主催)

運動部活動指導員の考えられる職務(学校教育法施行規則)

実技指導、安全・障害予防に関する知識・技能の指導、学校外での活動(大会・練習試合等)の引率、用具・施設の点検・管理、部活動の管理運営(会計管理等)、保護者等への連絡、年間・月間指導計画の作成、生徒指導に係る対応、事故が発生した場合の現場対応等

みんながスター！校内支援力アップ事業

～特別支援教育巡回アドバイザー配置による学校支援～

特別支援教育課

H30当初：8,001千円（一） 344千円
 (H29当初：7,773千円（一） 7,446千円)

事業概要

発達障害等のある児童生徒が、その特性を踏まえた十分な教育を受け、充実した学校生活を送れるようチーム学校として校内支援体制の一層の充実を図るとともに、就学前から高等学校卒業まで校種間の連携により、切れ目のない支援を実現する。

- ・校内委員会の活性化（個別の指導計画・引き継ぎシートの作成・活用）
- ・市町村単位での特別支援連絡会などの推進体制づくり

※特別支援教育巡回アドバイザーを3地域に配置し、3年間で県内すべての市町村（小中学校）に対して専門的な立場から支援を行う。

期待される効果

- 必要な支援が切れ目なく引き継がれ、学校間の連携を強化することで、発達障害等のある児童生徒が安心して学校生活を送ることができる。
- 特別支援教育に対する教員の理解が深まり、専門性が向上するとともに、発達障害等のある児童生徒一人一人に応じた支援が実施される。
- 個別の指導計画等の内容が充実し、チーム学校として校内支援体制が強化される。

現状・課題

- 次期学習指導要領や発達障害者支援法では、発達障害等のある児童生徒の個別の指導計画や個別の教育支援計画の作成・活用が位置づけられている。
- 公立小中学校で校内支援体制（特別支援教育学校コーディネーター、校内委員会）は100%整備されているが、発達障害等のある児童生徒の個別の指導計画の作成・活用や、校内委員会を軸にしたPDCAに基づく指導・支援の取組を進める必要がある。
- 小学校で暴力行為、中学校で不登校など児童生徒の不適応が増加している要因として、発達障害等が背景にある可能性を踏まえた支援・指導が十分でないことが考えられる。

事業目標

- 引き継ぎシートの作成と活用（診断あり）・・・小→中 95% 中→高 90%
- 個別の指導計画の作成と活用（診断あり）・・・小 95% 中 85%
- 学校経営計画の中に特別支援教育の位置づけを明確にする 85%

2期教育振興計画の目標（平成31年度）

- 引き継ぎシートの作成と活用 100%
- 個別の指導計画作成と活用 100%
- ユニバーサルデザインによる授業改善の取組 100%

実施内容

H29 成果

◇特別支援教育巡回アドバイザーを東部・中部・西部に1名ずつ配置し、直接学校支援に入ることで、校内委員会の定期的な開催や、検討内容の充実などに取り組む。
 巡回AD訪問回数（10月末現在）
 東部 92回 中部 55回
 西部 111回 合計258回

◇学校経営研究協議会
 学校長、地教委、巡回AD、特支課
 年度当初の校内支援体制を自己診断入力シートで評価し、今後の取り組みを検討（各学校年間2、3回）。
 ◇特別支援教育巡回アドバイザーの支援のもと、個別の指導計画作成や引き継ぎシートの作成がなされた。

H30取組予定

◇継続して、特別支援教育巡回アドバイザーを東部・中部・西部に1名ずつ配置
 各学校の個別の指導計画や引き継ぎシートの作成を直接支援
 東部・・・☆室戸市、東洋町、奈半利町、田野町
 中部・・・☆佐川町、仁淀川町、学校組合、越知町
 西部・・・☆土佐清水市、大月町

◇指定市町村を中心として開催する連絡会をH29の指定地域の市町村も継続して開催していくよう支援する。
 ◇特別支援教育学校コーディネーターの情報交換や校内支援体制について協議を行い、その連絡会を各教育事務所が支援する。

H31取組予定

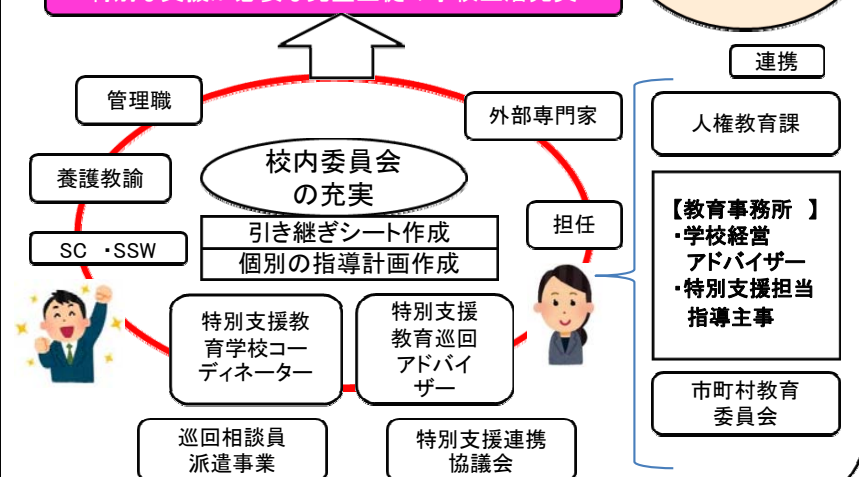
◇3年間の取組の最終年度として引き続き特別支援教育学校アドバイザーを東部・中部・西部に1名ずつ配置。これまでの指定市町村の小中学校の実践をモデルに取組を強化していく。
 東部・・・安芸市 他
 中部・・・いの町 他
 西部・・・宿毛市 他

【取組のまとめ】
 ・各市町村の実践事例集の作成
 ・各地域での実践報告会開催（周知徹底）
 ◇31年度には、県内全ての市町村で地教委を中心とした特別支援教育学校コーディネーター連絡会が開催されるよう支援する。連絡会には各教育事務所が参加する。

巡回アドバイザーが重点的に支援を行う地域

H29	H30	H31
9市町村68校	10市町村	10市町村

特別な支援が必要な児童生徒の学校生活充実



課題解決のツール：すべての子どもが輝くための校内支援体制ガイドブック

市町村を中心とした特別支援教育学校コーディネーターのネットワーク構築を推進

【拡】中学校組織力向上のための実践研究事業

小中学校課

H30当初：12,612千円（－）12,612千円
 (H29当初：8,242千円（－）8,242千円)

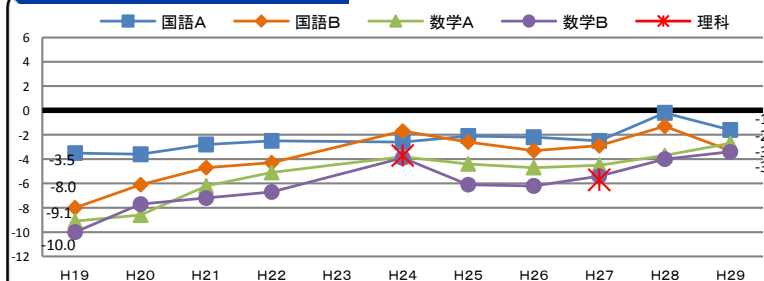
事業概要

◆中学校の学力の定着状況の課題の解決に向け、主幹教諭を配置し学校組織におけるライン機能を強化するとともに、一人の教員が複数学年を担当する教科の「タテ持ち」方式を導入する。このことを通して、定期的な教科会や日常的なOJTなどを実施し、教員同士が切磋琢磨する機会を充実させるなど、学校の組織的な授業改善や授業力の向上のための体制づくりについての研究を推進する。

期待される効果

◆中学校教員の授業力を組織的に高める仕組みを普及することにより中学校の組織力が高まり、学力が向上する。

現状・課題



・中学校の学力の伸びが、全国と比較して改善傾向にある。一方、国語については、前年を下回り、数学については、伸びが見られるとはいえ、全国平均と3ポイントほどの差があり、主に、思考力・判断力・表現力に弱さが見られる。

⇒研究校において、教科会の質の向上を図っていく必要がある。
 学校として課題解決に取り組めるよう、教員同士が学び合う仕組みを主幹教諭等、核となる教員を育成し、学校の組織力の向上を図ることが重要である。

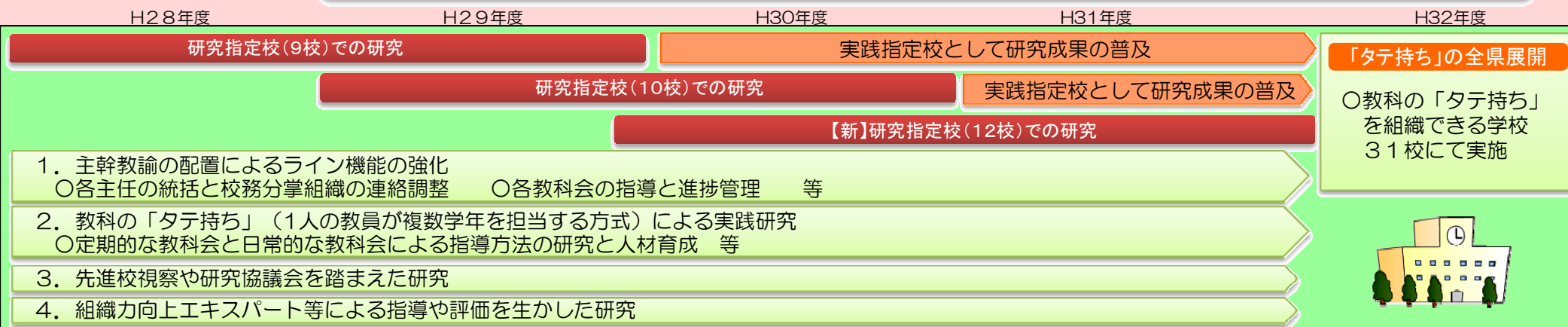
事業目標

- ◆中学校の組織力向上と中学校教員の授業力向上を図る。
- ◆生徒の学力（基礎的・基本的な知識、思考力・判断力・表現力）の向上を図る。

【検証方法】
 各種学力調査、学校評価等

実施内容

教員同士が学び合い・磨き合う組織的な仕組みが構築されることにより、中学生の学力が向上する



学校支援訪問

- ◆実施回数：新規校 月1回程度
継続校 学期に1回程度
- ◆内容：組織力向上エキスパート4名（組織マネジメントに優れた退職校長など）等による教科会等への指導・助言

主幹教諭連絡会

- ◆実施回数：年6回
- ◆内容：主幹教諭の役割や取組事例等について、定期的に協議

地区別教科主任連絡会

- ◆実施回数：年2回
- ◆内容：教科主任の役割や取組事例等について協議

研究協議会

- ◆実施回数：年2回
- ◆対象：指定校の管理職・主幹教諭・研究主任等
- ◆内容：講話、実践交流・協議

H30当初：11,083千円（一） 11,083千円
 （H29当初：7,682千円（一） 7,682千円）

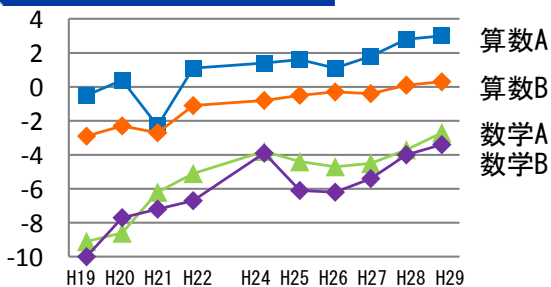
事業概要

今、求められている算数・数学の力を児童生徒に身に付けさせるために、各シート類を活用するとともに、授業改善プランに基づく支援訪問や新たに編成されるチームによる指定校への支援訪問、授業改善研究協議会等を通して、教員の授業実践力を向上させる。

期待される効果

- 算数・数学に関するシート類を活用することによって、児童生徒に算数・数学の確かな学力が付いたことを確認することができる。
- 研究協議会や学校訪問を実施することにより、数学における課題を解決するための授業改善のPDCAサイクルが確立される。

現状・課題



全国学力・学習状況調査結果は小学校算数では改善傾向にある。中学校数学においても改善傾向にあるが、いまだに全国平均との差がある。

事業目標

- 県発行のシート等を活用し、今求められている力を身に付ける
 （単元チェックの知識・技能の問題の正答率小学校90%、中学校70%
 単元チェックの記述式問題の正答率小学校40%、中学校30%）
- 授業改善のPDCAサイクルの確立
 （授業改善プランの年度末検証でB評価以上の学校80%）
- 算数・数学思考オリンピックの参加学校数増
 （H28 小学校96校、中学校64校）

実施内容

「わかる」「できる」算数・数学の授業づくりを通して確かな学力を身に付ける

基礎的・基本的な知識・技能

思考力・判断力・表現力

主体的に学習に取り組む態度

- ◆算数・数学授業力向上チームによる支援訪問
 ・高知県学力向上総括専門官1名、指導主事4名でチームを編成し、教育事務所管内及び高知市の各指定校を中心に、学力分析や次期学習指導要領を見据えた授業づくりについて指導（月1回程度）

- ◆中学校数学授業改善研究協議会の実施
 ・全体会（5月）
 学力向上総括専門官による講義及び協議等
 ・地区別会（10～11月）
 公開授業及び協議等

- ◆授業改善プランに基づく支援訪問の実施[H25～]
 ・各中学校より数学授業改善プランの提出
 ・県内のすべての中学校へ訪問指導の実施

- ◆高知県算数・数学思考オリンピックの実施[H23～]
 ・考えることや解くことの楽しさを実感できる問題の作成及びその解答の審査
 対象：小5・6、中2・3
 小4、中1でも参加可能）

- ◆単元テストや県作成教材等の活用促進 [H20～]
 ・単元テスト、算数・数学シート、数学思考力問題集等の活用及び、数学思考力問題集指導事例集を活用した授業実践

【教育センター】教員の資質向上
 ◇教科専門研修生研修

- ◆数学の臨時的任用教員の資質向上

【拡】英語教育強化プロジェクト事業

小中学校課

事業概要

新学習指導要領の全面実施に向け、英語教育推進の核となる教員を配置し、小学校での組織的な研究体制や授業改善を図ると同時に、中学校も含め、地域全体の英語教育を強化する。

また、外部機関と連携した講座の開設や県教育委員会作成の英語指導用教材を有効に活用した授業実践研究を通して、小・中学校教員の英語力及び指導力の向上を目指す。

期待される効果

H30当初：28,094千円（一）28,094千円
 (H29当初：22,525千円（一）17,917千円)

- 指定校や指定地域での研究成果の普及により、小中学校における英語や外国語活動の授業の質が向上する。
- 教員が確かな指導力・英語力を身に付けることにより、小・中学生の英語のコミュニケーション能力(基礎・素地)が向上する。

現状・課題

- 各市町村において育成したコア・ティーチャーが十分活用されていない。
- 教員の英語力 英検準1級程度を取得している中学校教員 26.0% (H28文科省調査)
- 生徒の英語力 英検3級程度の英語力を有する生徒 33.6% (H28文科省調査)

事業目標

- 推進地域研修拠点校における公開授業への参加教員数・・・延べ100名以上
- 中学校英語教員の英検準1級程度以上取得率・・・35%以上
- 中学校3年生の英検3級程度の英語力を有する生徒・・・40%以上

実施内容

～H29	H30	H31全国調査	学習指導要領全面实施 到達目標
<p>【国】(H26～29) 外国語教育強化地域拠点事業</p>	<p>【県】英語教育拠点校事業(H30～32年度) 拠点校に加配教員、推進校に専科教員を配置し、教員の指導力向上と指導体制の充実を図る。</p> <p>■ 拠点校 ・拠点校は年間2回以上小中合同公開授業研究会を実施し、次の会として位置付ける。 ①拠点校の加配教員と推進校の専科教員を対象とした拠点校研修 ②全小中学校外国語担当教員対象の公開授業研究会及び教育課程説明会 ・拠点校の加配教員は県内中学校英語教員の授業力向上に努める。(自身の授業公開や研修講師) ・拠点中学校区の小学校では、新学習指導要領の趣旨を実現した授業を実践し、先進的な取組として県内に発信する。 ・拠点中学校区では、小中学校が連携LCAN-DOリスト及びカリキュラムを作成し、実践する。 ・中学校の授業改善の成果を測る指標として、県教委発行のテスト集及び4技能を測る外部試験を実施する。</p> <p>■ 推進校 ・専科教員は、配置校における英語教育の推進及び中学校との連携に従事する。 ・週2回、域内の小学校にて勤務し、授業支援や助言を行う。 * T1としての指導の在り方やALTとのTTの在り方を師範授業により提示 * T2として授業に関わり、授業後にT1の改善点について協議、助言 * 学級担任の授業を参観し、授業後に改善点について協議、助言 ・専科教員対象の研修会の開催(年6回) * 集合研修(3回)：新学習指導要領の趣旨理解・学習評価の在り方・小小連携の在り方等 * 拠点校研修(3回)：拠点校の授業参観・授業についての協議・実践交流・講話・演習等</p> <p>専科教員は、小学校教員の授業や校内体制作りをサポートし、小学校における英語教育を推進する役割を担います。</p>	<p>H31全国調査</p>	<p>学習指導要領全面实施 到達目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新学習指導要領の趣旨に沿った授業を実施している(100%) ・年に複数回、外国語活動及び外国語の研究授業を実施している。 ・中学校の授業において、生徒が半分以上言語活動を行っている。 ・生徒の50%以上が、英検3級以上相当の英語力を有している。
<p>外国語教育コア・エリア実践研究事業(H28～30年度)</p> <p>市町村教育委員会が主体となり、大学等と連携しながら小学校英語の教科化への対応や教員の指導力及び英語力の向上を図る。 【委託計画】 H28年度：12地域 → H29年度：14地域 → H30年度：9地域</p>	<p>全地域で組織的な外国語教育の推進体制が構築されている。</p>		
<p>中学校英語力ブラッシュアップ講座：3年間で全中学校英語教員受講(H28～30年度) (受講者 H28年度：57名・H29年度：53名・H30年度：約70名受講予定) *TOEIC730点以上取得を目指す</p>	<p>中学校英語授業改善研究協議会：県内全中学校英語担当教員(各学校1名)</p> <p>NEW 小学校教員の英語力向上対策事業「小学校教員英語力向上セミナー」 認定コア・ティーチャーと専科教員を対象に英語力向上を目指した講座を年3回開設。最終日に英検IBAを受験。英検2級程度を目指す。</p> <p>NEW 英語教育用教材活用推進事業 ワーキング：「小学校版これ単700」・「高知これ単1200」を改訂⇒「高知これ単2500」*H31年度に作成・配付 作成・配付：「小学校版高知これ単700」(第5・6学年用)・「中学校英語活用力テスト集」(第2・3学年用) 単元テストシステムを使った各校の教材活用率調査(語彙検定・活用力テスト集)</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・中学校英語教員の半数以上が、英検準1級程度以上を有している。 ・小学校教員の約30%が英検2級相当の英語力を有している。
<p>【各校配付済の中学校用教材】 「英語ライティングシート」 「高知これ単1200」 「Discover Kochi」 「英語教育指導資料集」 「小学校外国語教育指導資料集」 「中学校英語活用力テスト集」 (第1学年用)</p>	<p>ワーキング：「小学校版これ単700」・「高知これ単1200」を改訂⇒「高知これ単2500」*H31年度に作成・配付 作成・配付：「小学校版高知これ単700」(第5・6学年用)・「中学校英語活用力テスト集」(第2・3学年用) 単元テストシステムを使った各校の教材活用率調査(語彙検定・活用力テスト集)</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・平成31年度全国学力・学習状況調査(英語)における正答率が全国平均以上である。
<p>(教ゼ)小学校外国語活動・外国語研修・中学校英語推進研修：5年間で全小学校1名の中核教員、中学校全英語教員が受講(国推進リーダー派遣)</p>			

理科教育推進プロジェクト

小中学校課

H30当初：6,525千円（－）4,842千円
H29当初：6,993千円（－）5,231千円

事業概要

児童生徒に理科の知識・技能の習得を図り、思考力・判断力・表現力及び主体的に学習に取り組む態度を育成するために、理科の中核教員を養成・育成するとともに、授業改善プランに基づく訪問や研修会の実施、高知みらい科学館との連携を通して、授業の改善・充実を図る。また、生徒の科学への興味・関心等を高めるために、「科学の甲子園ジュニア高知県大会」を開催する。

期待される効果

◆小・中学校教員の理科の指導力が向上することにより、児童生徒に理科の知識・技能が身に付くとともに、思考力・判断力・表現力、主体的に学習に取り組む態度が育成され、学力の向上につながる。

現状・課題

- ◆小学校は、学力状況に改善傾向が見られるが、中学校は学力の課題が大きい。
 - ◆小・中学校ともに、観察・実験の結果を分析し、根拠を基に説明すること等に課題がある。
 - ◆「理科の勉強が好き」「理科の授業の内容はよく分かる」と感じる児童生徒の割合は、中学校で大幅に減少する傾向にある。
- 【H27年度全国学力・学習状況調査結果(理科)より】
 児童・生徒質問紙：「理科の勉強が好き」 小学校54.8% 中学校28.0%
 「理科の授業の内容はよく分かる」 小学校55.4% 中学校22.2%

事業目標

- ◆小学校では児童が問題を科学的に解決する授業を、中学校では生徒が科学的に探究する授業を充実させることにより、児童生徒の理科に対する興味・関心や学習意欲を高めるとともに、思考力・判断力・表現力等を向上させる。
- 【目標】全国学力・学習状況調査及び高知県学力定着状況調査における学力・学習状況の向上

実施内容

理科教員(CST)養成・育成事業(第3期:H30~33)

- ◎高知大学と連携して、理科の中核教員(CST)を養成
【育成人数】中級5名養成(小学校4・中学校1)
※実績:H22~29でCST70名養成
- ◎認定CSTの育成と活動の充実
【内容】○優れた授業実践の公開、シンポジウム等での発表、教材研究・教材開発等
○昇級制度の導入
○悉皆研修の実施 等

★CST拠点校 ●CST拠点施設

- ★片地小学校 ★大篠小学校 ★高須小学校
- ★奈半利中学校★香長中学校 ★青柳中学校
- ★高岡中学校 ★市立中村中学校 ●教育センター

- ◎CST養成プログラム実施のフィールド
- ◎研究授業や観察・実験講習のフィールド

理科支援員配置事業

CST活動支援のために理科支援員をCST拠点校等に配置

NEW

高知みらい科学館との連携事業

- 【内容】理科授業の充実に向けて、高知みらい科学館を活用した指導事例の作成
* 単元テストシステムで配信

中学校理科授業改善プラン支援訪問

- 【目的】理科授業改善プランに基づく学力向上の取組を進め、授業改善のPDCAサイクルを確立する
- 【内容】指導主事による訪問指導

中学校理科授業改善研究協議会

- 【目的】授業づくりについての協議会を実施し、授業改善プランに基づく授業改善を進め、生徒の理科の学力向上を図る
- 【開催時期】10月(予定)
- 【参加対象】中学校理科教員(学校悉皆1名)
- 【内容】全国学力・学習状況調査を踏まえた授業づくり、実践交流、講演

理科授業改善セミナー

- 【目的】児童生徒の思考力・判断力・表現力等育成のためのCST等の指導力向上
- 【開催時期】6月(予定)
- 【参加対象】CST(認定者・受講者悉皆)等※公開研修
- 【内容】実践発表、協議、講演

科学の甲子園ジュニア県大会(3/4補助)

- 【内容】理科・数学等の探究的な課題にチームで取り組む
＜予選＞筆記競技
＜本選＞筆記競技・実技競技
- 【参加対象・参加単位】中学1・2年生 1チーム(6人)
- 【開催時期】＜予選＞7月 ＜本選＞8月
- 【会場】＜予選＞東部、中部、西部、高知市(5会場)
＜本選＞高知市
1位のチームは全国大会出場

理科観察実験支援事業(国 1/3補助)

小・中学校における理科の観察実験アシスタント(PASEO)配置

【新】「主体的・対話的で深い学び」を実現するための実践研究事業

小中学校課

H30当初：5,018千円（一）5,018千円

期待される効果

◆児童生徒の学習意欲や思考力・判断力・表現力等が育成され、小学校は全国上位を維持、中学校は全国平均以上まで学力が向上する。

事業概要

新学習指導要領の全面实施に向けて、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進することを通して、新学習指導要領で求められている「資質・能力」を児童生徒に育む。また、授業力向上に結び付く授業研究会の質的転換を図るとともに、9年間の学びを踏まえた教科横断的な授業を推進し、普及していくことで教員の指導力を高める。

現状・課題

- ・本県の児童生徒の学力の状況は、国語、算数・数学とも主に知識を問うA問題に対し、主に思考力・判断力・表現力を問うB問題に弱さが見られる。
- ・これから求められる資質・能力を育むためには、教師主導の授業ではなく、児童生徒が能動的に授業に臨む授業（「主体的・対話的で深い学び」が実現した授業）が求められているが、県内の学校においては、十分に実施されている状況とはいえない。
- ・多くの学校において、授業研究会で行われる提案授業の視点が焦点化されておらず、そのため授業後の研究協議が総花的な授業分析になっており、教科の本質に迫る議論に至っていない。
- ・義務教育9年間を見通した計画的かつ継続的な教育課程の編成が十分になされていない。

事業目標

- ◆指導と評価の一体化が図られた「主体的・対話的で深い学び」の授業が実現する。
 - ◆9年間の児童生徒の学びを踏まえた教科等横断的な授業が計画的に実施される。
- 【検証方法】 各種学力調査・質問紙等

資質・能力の育成・「主体的・対話的で深い学び」の実現

実施内容

【期間】（H30～32年度）



9年間の学びをつなげる授業づくり

- 資質・能力ベースを縦につなげる
- 「見方・考え方」を鍛える
- 学びづくり

授業力の徹底向上

- 授業研究会の質的転換（授業分析の焦点化）

Off-JTの場づくり

- 「学び」のネットワークの構築
- 若年教員の育成

磨く

- 【学校】
- ・新学習指導要領の主旨理解の徹底
 - ・「見方・考え方」を成長させる授業づくり
 - ・教材観・指導観・評価観の質的向上を目指した授業研究
 - ・校内の人材育成
 - ・自己更新し続ける教師集団づくり
 - ・HPや研究紀要等での取組の発信
- 【県】
- ・公開授業研究会及び授業づくりセミナーの開催
 - ・取組の情報発信

三年目

鍛える

- 【学校】
- ・新学習指導要領の主旨理解の徹底
 - ・「見方・考え方」を引き出す授業づくり
 - ・研究授業の事前研及び事後研の工夫・改善
 - ・授業分析・改善の充実
 - ・校内の人材育成
 - ・ともに磨き合う校内体制づくり
 - ・HPや研究紀要等での取組の発信
- 【県】
- ・公開授業研究会及び授業づくりセミナーの開催
 - ・取組の情報発信

二年目

築く

- 【学校】
- ・新学習指導要領の主旨理解の徹底
 - ・「見方・考え方」を踏まえた授業づくり
 - ・研究授業の事前研及び事後研の工夫・改善
 - ・授業分析の焦点化
 - ・校内の人材育成
 - ・授業改善への関心を高める
 - ・HPや研究紀要等での取組の発信
- 【県】
- ・公開授業研究会及び授業づくりセミナーの開催
 - ・取組の情報発信

一年目

【新】学校図書館を活用した「読み」を鍛える拠点校事業

小中学校課

H30当初：9,094千円（一）9,094千円

事業概要

学校図書館を計画的に利用し、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に図書及び新聞を生かすことで児童生徒の読書活動を充実させ、言語能力及び情報活用能力の育成を図る。

期待される効果

◆ 図書館教育の充実により、児童生徒の言語能力及び情報活用能力が向上する。

現状・課題

- ・H29年度全国・学力学習状況調査において、小中学校ともに国語の学力が低下した。特に文章の読解力に弱さが見られ、このことは他の教科の学力にも影響する大きな課題である。このため、今後、読解力の強化に向けて、重点的な対応を図る必要がある。
- ・小学校において、図書館資料を活用した授業の実施率（月に数回以上）が減少している。
（小学校 H28:49.2% → H29:39.4% / 中学校 H28:14.7% → H29:23.3%）
- ・全国学力・学習状況調査によると、新聞を読む児童生徒の割合が年々減少している。
（小学校 H27:25.2% → H28:25.6% → H29:22.2% / 中学校 H27:18.8% → H28:18.2% → H29:13.5%）

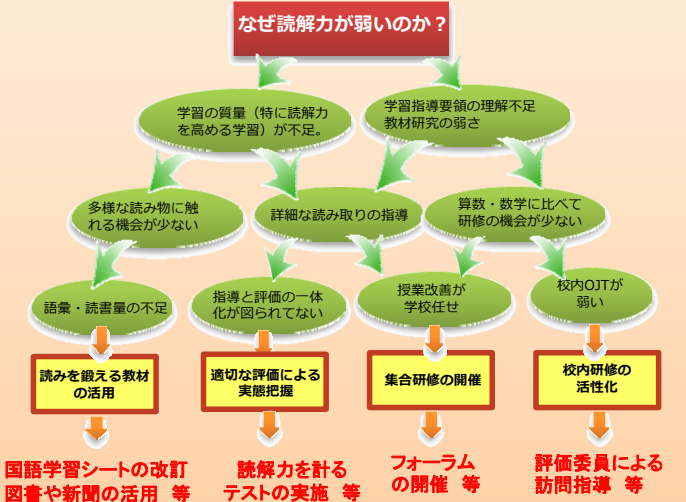
事業目標

- ◆ 全国学力学習状況調査の質問紙において、学校図書館に関する項目が小・中学校とも全国または県平均以上
- ◆ 全国学力・学習状況調査において、小学校は全国上位を維持、中学校は全国平均以上まで学力が向上する。
【検証方法】全国学力・学習状況調査・高知県学力定着状況調査・リーディングスキルテスト

実施内容

指定校：19校 ・ 指定期間：2年間（平成30～31年度）

取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館教育の計画の作成及び改善 ・読書活動の推進 ・授業における図書や新聞等の計画的な活用 ・図書や新聞等の活用を通して言語能力及び情報活用能力を育成する授業の実践（中学校：全教科等・小学校：国語） ・読解力を計るテスト（リーディングスキルテスト）の実施
成果普及	<ul style="list-style-type: none"> ・公開授業及び研究発表会（中学校：全教科等・小学校：国語） ・学校図書館や新聞を活用した授業の公開（各年1回以上） ・学校図書館教育研究大会での研究報告 ・HP等での発信 ・学校図書館ガイドブック（オーテピアと協力）の改訂（H30年度）→ 配付（H31年度） ・実践事例集の作成・配付（H31年度）
研修等会場 オーテピア	<ul style="list-style-type: none"> ・連絡協議会（集合・地区別） ・評価委員訪問（6月～11月） * 全学級の授業の通覧（1時間）+ 1教科の授業（1学級）+ 協議 ・読解力について考えるフォーラムの開催（H30年度）* 講師招聘 ・研究成果報告会（H31年度） ・研修会（年5回）への参加（学校図書館協議会との共催）
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・学校新聞づくりコンクール（オーテピアと協力） ・国語学習シート・国語学習シート活用事例集・国語指導改善資料集・国語課題克服指導資料集・読解力向上のための読み物教材集の活用



文章の読解に必要な力を身に付ける！

- ・文節に正しく区切る。
- ・「誰が」「何を」「どうした」のような構造を正しく認識する。
- ・常識や既存の知識から推論して、未知の用語を意味づける。
- ・与えられた多くの情報の中から、問題解決に必要な情報を取捨選択する。
- ・図・グラフ・表・式等が表していることを、テキストと同様に解釈する。
- ・誤りがないか意識して見直し、修正を図る。

事業概要

児童生徒の学習の定着状況を把握するとともに、これまでの課題の改善状況を捉え、学習指導の充実や指導方法の改善に生かし、学習内容の確実な定着を図るとともに、各学校及び各教育委員会の学力向上の検証改善サイクルを確立する。中学校においては、授業改善プランの作成を通して、課題の改善策を具体的なものとし、学校として組織的に学力向上の取組を推進する。

期待される効果

学校、教員が、児童生徒の学力の定着状況を把握し、その結果を踏まえ今後の手立てや指導の改善を行うことによって、児童・生徒の学力がそれぞれ全国上位・全国水準となる。

H30当初：40,161千円（一）40,159千円
 (H29当初：29,678千円（一）29,675千円)

現状・課題

【H29全国学力・学習状況調査結果：全国平均正答率との差】
 小学校 国語A+0.1 国語B-0.7 算数A+3.0 算数B+0.3
 中学校 国語A-1.6 国語B-3.3 数学A-2.7 数学B-3.4
 算数はA・B問題とも全国を上回っている。また、算数・数学は、経年比較において過去最高となっている。国語科は小・中学校とも、前年を下回る結果となっている。また、国語、算数・数学とも思考力・判断力・表現力を問うB問題に弱さが見られる点について、十分な改善に至っていない。

事業目標

各学校が、学校経営計画や授業改善プランに基づき組織的に思考力や表現力を育む授業づくりを行い、授業改善の効果の検証等に高知県学力定着状況調査等を活用しながら、学力向上サイクルを確立することで、児童生徒の学力を向上させる。
 【数値目標】H30高知県学力定着状況調査の記述式問題の正答率 前年度+5P以上
 授業改善プランの年度末検証でB評価以上の学校80%以上

実施内容

高知県学力定着状況調査

調査対象

- 【小学校第4学年】 国語・算数
- 【小学校第5学年】 国語・算数・理科
- 【中学校第1・2学年】 国語・社会・数学・理科・外国語

県教育委員会

- 問題作成・採点・集計
業者委託
- 授業アイデア例の作成
作成委員（教諭等）、アドバイザー（管理職等）
教育事務所等指導主事、小中学校課指導主事等

学校・市町村教育委員会

- 調査の実施
H31年1月9日（水）
- 結果分析・検証
- 指導改善

学校訪問による
指導・助言

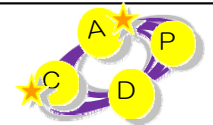
報告書による
指導改善例

学校経営計画の充実 指導方法の工夫改善

授業改善プラン

- 目的 中学校において、授業研究を進め、思考力・判断力・表現力等を育成するために、授業改善プランを作成し、現状の把握と具体的な授業改善の取組を組織的に行い、高知県学力定着状況調査等を評価指標として取組の効果を検証していく学習指導のPDCAサイクルを確立する。
- 対象教科 国語、社会、数学、理科、外国語（英語）

知識・技能を活用して思考・判断・表現する力の育成
 基礎的・基本的な知識・技能の習得



小規模・複式校における特色ある教育課程推進事業

小中学校課

事業概要

- ◆ 中山間地域の小規模校や複式学級を有する小学校に対し、各地域や学校の実態に応じた支援を行うことで、教員の指導力を高めるとともに各学校の特色ある教育課程の活性化を図る。
- ◆ 中山間地域の中学校教員の指導力を高めるために、近隣の中学校教員で教科ネットワークを構築し、共同研究を行うことで、より高い専門性を身に付ける。

期待される効果

- ◆ 小規模校や複式校における授業研究が充実し、中山間地域の教育振興が促進する。
- ◆ 中山間地域の中学校教員のネットワークが構築され、教科指導力が高まる。

H30当初：2,380千円（一）2,380千円
 (H29当初：4,249千円（一）4,249千円)

現状・課題

- ◆ 本県の中山間地域には、複式学級を有する小学校が多く(37.5%)、全国より複式学級の割合も高い(公立小学校の複式学級の割合：全国約2% 高知県約9%)。また、教科担当が複数いない小規模の中学校も点在している。
- ◆ 校内で教員が切磋琢磨しながら授業研究をしていく機会が少ないため、各学年のねらいを達成するための効果的な指導方法等を共有し、授業改善につなげる必要がある。

事業目標

- ◆ 小規模校や複式校の教員の授業力指導力向上及び、児童生徒の学力の向上を図る。
- 【検証方法】
 授業力チェックシート・児童生徒を対象としたアンケート・各種学力調査等

実施内容

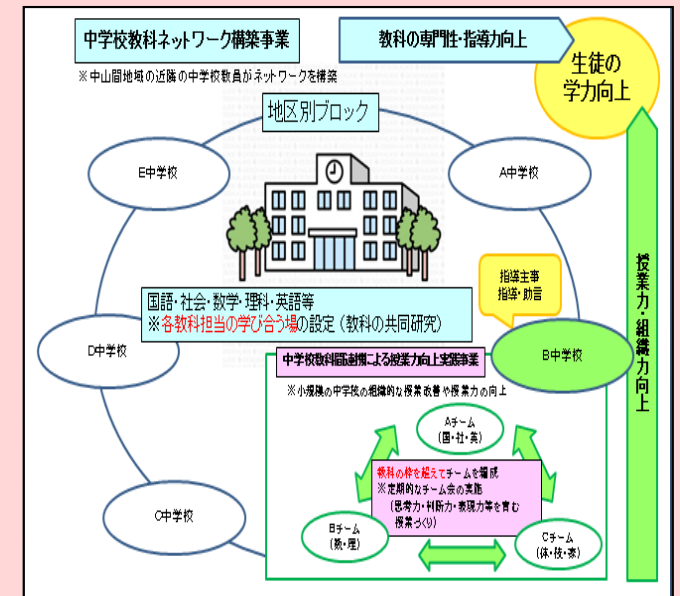
- (1) 小学校小規模・複式校における授業改善・特色ある教育課程推進事業(各教育事務所) NEW
 各教育事務所が、地域や学校の実態に応じた研修会や指導訪問等を企画し、小学校の小規模・複式校における授業及び特色ある教育課程の改善・充実を図る。

【取組例】

- ・ 市町村または拠点校を指定し、実践研究を行う。
- ・ 管内の小規模・複式校は、拠点校の研究発表会に参加し、授業及び特色ある教育課程について学ぶ。
- ・ 管内の小規模・複式校を対象とした集合研修を開催する。(講話・演習・協議 等)

- (2) 中学校教科ネットワーク構築事業(各教育事務所)
 教科指導力向上に向けた近隣の中学校教員によるネットワークの構築と共同研究
 東部：東部ブロック
 中部：嶺北ブロック・高北ブロック・西部ブロック
 西部：3市町村合同(土佐清水市・大月町・三原村)

- (3) 複式教育スーパーバイザーの派遣(各教育事務所)
 県が指名するアドバイザーが、小規模及び複式校からの要請に応じて訪問し、指導助言を行う。



【新】中学校教科間連携による授業力向上実践研究事業

小中学校課

H30当初： 777千円（一） 777千円

事業概要

学校内に同一教科の教員が少ない中学校において、教科の枠を越えた授業力向上のためのチームを編成して定期的なチーム会や日常的なOJTを実施し、教員同士が切磋琢磨する機会を充実させるなど、学校の組織的な授業改善や授業力向上のための体制づくりについての研究を推進するとともに、思考力・判断力・表現力等を育む授業づくりの実践を行う。

期待される効果

- 定期的なチーム会の実施により教員の指導力及び生徒の学力が向上する。
- 教科の枠を越えたチーム編成により、授業改善や授業力向上のための組織体制が構築される。

事業目標

◆教科の枠を越えた研究協議を充実させることにより、教員の授業力及び生徒の学力が向上する。

【検証方法】

各種学力調査等・学校評価・アンケート等

現状・課題

学校内に同一教科の教員が少ない、あるいは、1人しかいない小規模の中学校においては、同一教科の教員同士が授業改善等について話し合う機会や、また、他者の授業を見て学習する機会も少ない状況にある。特に、小規模校に配置されている若年教員については、学校の中に、同一教科の先輩教員がいないため、教科指導についての指導・助言を受けたり、授業を見て学んだりする機会が少ない。

また、5年次以降の教員については、指定研修が少なく、研修の実施や参加が学校や個人に任されている状況にある。

実施内容

H29 ~ 30

【指定校】11校

- (東部) 香南市立赤岡中学校・室戸市立吉良川中学校・香美市立大桁中学校
- (中部) 津野町立葉山中学校・津野町立東津野中学校・仁淀川町立仁淀中学校・大豊町立大豊町中学校
- (西部) 宿毛市立東中学校・四万十市立下田中学校・四万十市立後川中学校・三原村立三原中学校

【事業内容】

- (1) 教科の枠を越えた授業力向上のためのチームを編成して、学校の組織的な授業改善や授業力向上のための体制づくりについての研究を行う。
- (2) 教員の指導力向上を図り、思考力・判断力・表現力等を育む授業づくりの実践を行い、授業改善を図る。

【学校の取組】

- ・思考力・判断力・表現力等を育む授業づくり
- ・教科の枠を越えた授業力向上のためのチームを編成
- ・定期的なチーム会の実施
- ・積極的な情報発信と取組及び成果の普及 → **H30年度:研究発表会**

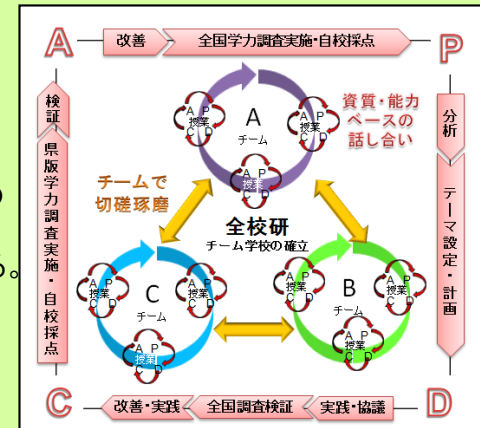
参加対象:学校内に同一教科の教員が少ない小規模の中学校の研究主任と教諭(各1名)
発表内容:2年間の研究報告・公開授業(1チーム)・公開チーム会・研究協議

【県教委の支援】

- ・教育事務所に配置されている学校経営アドバイザーや指導主事等の定期的な訪問
- ・連絡協議会の開催(H29年度:2回・**H30年度:2回**)
- ・研究校の取組及び成果の普及 → **H30年度:指定校の取組をリーフレットや単元システム(アーカイブ)等で発信**

H31~

学校内に同一教科の教員が少ない小規模の全中学校において、教科の枠を越え、組織的に授業改善が図られている。



小中学校キャリア教育充実プラン

小中学校課

H30当初：8,657千円（一）8,657千円
 (H29当初：1,381千円（一）1,381千円)

事業概要

新学習指導要領において、特別活動(小学校・学級活動)の中にキャリア教育が位置付けられ、平成30年度から先行実施となることを踏まえ、小・中・高等学校を通じて育成を目指す社会的・職業的自立に向けた資質・能力の一層の育成に向け、小中学校教員のキャリア教育指導力向上を進めるとともに、児童生徒のキャリア発達を促す。

期待される効果

- 新学習指導要領に沿ったキャリア教育の全体計画及び、年間指導計画に基づく実践や校内組織運営が推進される。
- 児童生徒それぞれの個性を生かした夢や志が醸成され、学校での生活や学習・進路選択に目的意識をもって取り組むことができるようになる。

現状・課題

○本県の児童生徒の、将来の夢や目標を持っている割合等において中学校で改善傾向が見られるが、ものごとを最後までやりとげて、うれしかったことがある割合や人の役に立つ人間になりたいと思う割合など、小中学校とも多くの項目でほぼ全国と同じ状態が続いている。更に児童生徒のキャリア発達を促していく必要がある。

【H29年度全国学力・学習状況調査：児童生徒の割合(全国平均との差)】

・人の役に立つ人間になりたいと思う児童生徒の割合	小学生(+1.5p)	中学生(+1.4p)
・ものごとを最後までやりとげて、うれしかったことがある児童生徒の割合	小学生(+0.5p)	中学生(-0.3p)
・将来の夢や目標をもっている児童生徒の割合	小学生(-0.7p)	中学生(+3.1p)

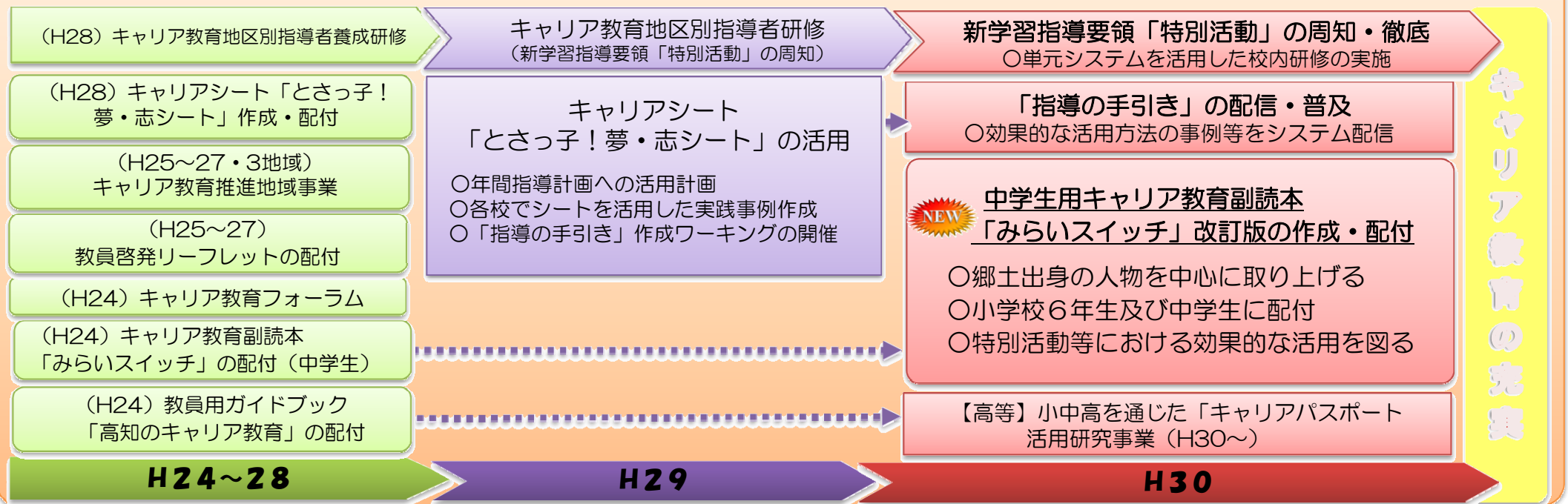
○各小中学校におけるキャリア教育の視点に基づいた授業や体験活動の取組が不十分である。

【平成28年度小中学校におけるキャリア教育に関する実態調査】校内研修の実施 小学校：66.0% 中学校：52.3%

事業目標

- 各校で実践されている教育活動をキャリア教育の視点で捉え直し、校内の指導・組織体制をより実効的なものにする。
 - ・キャリア教育に係る校内研修の実施：小中学校とも70%以上
 - 児童生徒のキャリア発達を促し、社会的・職業的自立に必要な力を育むためにキャリアシートの活用を促進する。
 - ・キャリアシートの活用：100%
- 【検証方法】小・中学校におけるキャリア教育に関する実態調査

実施内容



H30当初：17,790千円（一）17,790千円
（H29当初：17,073千円（一）17,073千円）

事業概要

課題解決型・双方向授業への転換など国の教育改革の動きも踏まえながら、本県の学校の力をもう一段高めるため、大学院への派遣、県外との人事交流、国が実施する中央研修への派遣等を行い、取組の核となる教職員の計画的な育成を図る。

期待される効果

課題解決型、双方向授業への転換等の取組の核となる人材が育成され、本県の学校の力が高まり、以って教育大綱及び第2期基本計画の目標の達成に資する。

現状・課題

- ☆本県の学校の力をもう一段高めるためには、以下のような人材を計画的に育成することが重要
- 思考力や判断力、表現力を育成するための指導方法や児童生徒が能動的に参加する授業に関する知識・ノウハウを有する教員
- 小学校外国語活動を担うリーダー教員
- 特別支援教育を推進するための核となる教員
- 課題の解決に向けた教育施策の立案に関する専門的知識・理論を有する教員及び学校組織として生徒指導や学級経営に取り組む核となる教員
- 心の問題を背景とした生徒指導上の諸問題に専門的に対応できる教員

事業目標

- 思考力や判断力、表現力を育成できる授業法等に関する専門的知識・理論、実践方法を習得し、中核となる人材の育成
- 小学校における英語の授業方法等に関する専門的知識・理論、実践方法を習得し、中核となる人材の育成
- 発達障害やその対応に関する専門的知識・実践方法を習得し、教職員に指導・助言できる人材の育成
- 生徒指導、学級経営、学校組織マネジメント等に関する専門的知識・理論を習得し、中核となる人材の育成
- 不登校問題や校内暴力等を減少させる学校体制を構築できる高い専門的知識・理論を有し、スクールカウンセラー的役割を果たすことができる人材の育成

実施内容

- ◎高知大学大学院（教職大学院、学校運営コース・教育実践コース・特別支援教育コース）への派遣（2年制課程）（新規10名）
 - ・学校の教育活動を計画的・組織的にマネジメントし、組織改革の推進役となる人材の育成を図る（新規2名）
 - ・学級経営や教育実践に関する専門性と実践力を備え、学校の教育課題解決のために企画立案・実践の推進役となる人材の育成を図る（新規4名）
 - ・教育行政及び各学校での特別支援教育充実の推進役となる人材の育成を図る（新規4名）
- ◎鳴門教育大学大学院への派遣（2年制課程）（新規5名、継続6名）
 - ・一方的に教えられる「受け身型・知識偏重型の教育」から、思考力や判断力、表現力を育む「新たな教育（課題解決型・双方向授業）」への転換やコミュニケーション活動に関する専門的知識・理論、実践方法を習得した人材の育成を図る（新規2名、継続2名）
 - ・生徒指導、学級経営、学校組織マネジメント等の専門的知識・理論を有する人材の育成を図る（継続1名）
 - ・小学校における英語教育の教科化を見据え、小学校英語教育について実践的・理論的に研究することで、小学校教員の英語指導力の向上を図る（新規2名、継続2名）
 - ・心の教育について実践的に研究することで、教員のカウンセリングマインドの向上を図る（新規1名、継続1名）
- ◎県外人事交流 福井県（1年間、4名）、中央研修（校長2名、教頭5名、中堅教員10名）等

初任者等研修事業（大量採用時代に対応した初任者等研修の充実・強化）

教育政策課（教育センター）

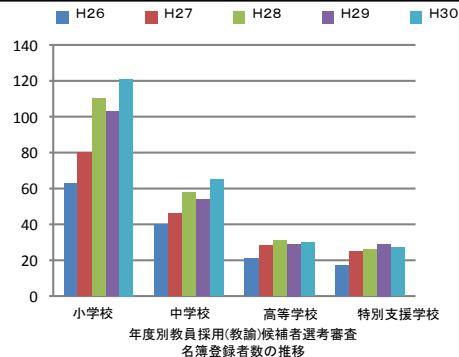
H30当初：32,055千円（一）31,488千円
 （H29当初：34,744千円（一）34,345千円）

事業概要

教員の大量採用に対応し、若年教員の資質・指導力向上を図るため、若年教員個々の課題に応じたよりきめ細かな研修を実施するとともに、効果的なOJTが行われるための取組を推進する。

現状・課題

- ◆近年、教員の大量退職に伴い採用者数が増加しており、若年教員の育成が大きな課題となっている。
- ◆教員養成課程での実践的な経験に差があることから、実践的指導力の向上を目指した研修が求められる。
- ◆これまで初任者が配置されてこなかった小規模校への配置が進み、学校でのOJTが機能しづらくなっており、効果的なOJTの実施に向けた支援が求められる。



期待される効果

- ◆学習指導力やセルフマネジメント力等の向上が図られた、保護者が安心して児童生徒を任せることのできる若年教員を育成することができる。

事業目標

- ・「教員育成指標」における到達目標の達成率：80%以上
- ・「OJTスタンダードプラン」の実施率：90%以上
- ・「高知県授業づくりBasicガイドブック」、「OJTハンドブック」の活用率：100%

実施内容

若年教員研修の充実 ～個々の課題に応じたきめ細かな指導・配置校研修におけるOJT充実への支援～

教育センター

- ◆「採用前講座」 1日(3月実施)
* 服務、児童生徒理解、授業づくりの基礎基本等
- ◆「初任者研修」 17日
 - ・基礎研修 (7日)
 - ・授業基礎研修 (6日)
 - ・チーム協働研修 (1日)
 - ・県立学校研修 (3日)
* 学級・ホームルーム経営、セルフマネジメント、人権教育、特別支援教育、学習指導案検討、模擬授業等
- ◆「指導教員研修」 3日(県立2日)
* 若年教員の育成に向けたOJTの活性化について等
- ◆「教科指導教員等研修」 1日
* 教科指導の充実に向けて等

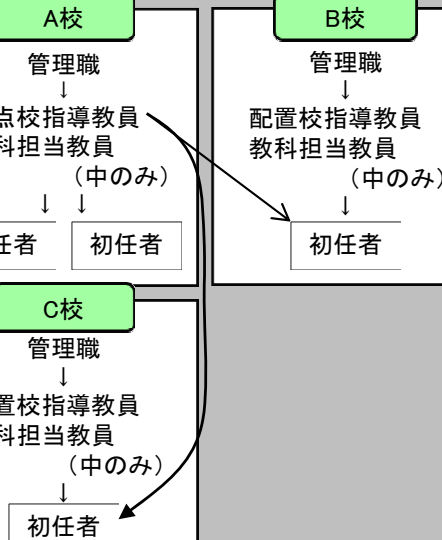
若年教員育成アドバイザー

- ＜若年教員全体(初任～4年次)に対する指導＞
- ◆センター研修における講義・指導助言
- ◆担当受講者の学習指導案等に対する継続的な指導
- ◆2年次(小中)の授業研修訪問

県立学校

管理職
↓
指導教員
教科指導員
↓
初任者

小・中学校



教育事務所

- ◆「初任者研修」
- ・教育事務所研修 (3日)
* 学級経営、道徳、特別活動、総合的な学習の時間等

若年教員育成アドバイザー

- ＜初任者に対する指導＞
- ◆新卒採用者への早期指導・支援
- ◆初任者への継続的な支援(授業及び学級経営等)
- ◆学校訪問による管理職へのOJT支援や指導教員への指導・支援
- ◆センター研修・事務所研修における指導・助言

「教員育成指標」*1・「OJTスタンダードプラン」*2・「高知県授業づくりBasicガイドブック」*3・「OJTハンドブック」*4の活用

*1・・・教員として身に付けるべき資質能力指標
 *3・・・確かな学力を育む授業力向上のための手引書

*2・・・初任者育成のための校内指導体制モデル
 *4・・・OJTにおいて教員としての資質・指導力向上を図るための手引書

教科研究センター費

教育政策課（教育センター）

H30当初：19,145千円（－）19,145千円
 (H29当初：21,558千円（－）21,551千円)

事業概要

- ◆すべての子どもに質の高い授業を提供するため、県内4箇所教科研究センターを設置し、教員の自主的な授業研究・教科研究活動を支援する。
- ◆各教科研究センターに配置した指導アドバイザーが学習指導案、教材作成、参照すべき教育関係図書に関する助言を行うなど、授業づくりの支援を行う。

期待される効果

教員の自主的な教材づくりや研究活動が活発になるとともに、子どもが意欲的に学ぶ授業づくりのできる教員が育成され、授業の質が高まる。

現状・課題

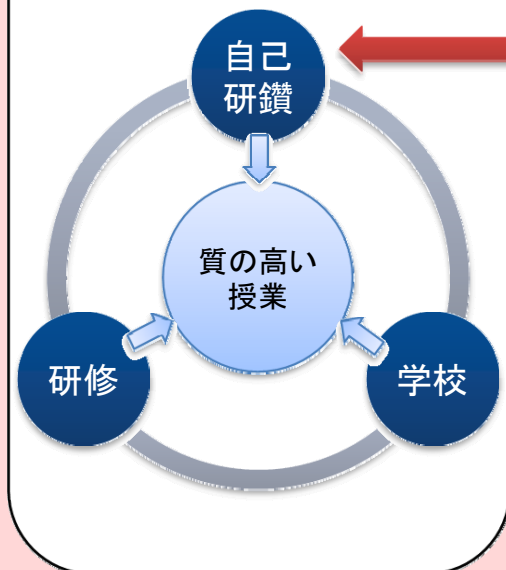
- ◆次期学習指導要領の改訂に向けた議論においても、主体的、対話的で深い学びを実現する質の高い授業の実施が求められている。
- ◆利用状況 平成28年4月～平成29年3月
 - ・利用者数 延べ7,328名 実人数1,388名
 - ・授業づくり講座受講者数 延べ384名
- ◆教材作成に時間を要する利用が増加しており、授業づくりについて助言する時間を確保する体制づくりが必要である。

事業目標

- ・年間総利用者数 延べ7,000人以上 実人数1,750人以上
- ・県内の実践事例の収集 学習指導案500本以上
 （平成31年度までに累計4,400本以上）
- ・教科研究センター講座受講者数 延べ200人以上

実施内容

授業研究・教育研究の場



教科研究センター

開室時間 平日(水曜 除く)15:00～19:15 土曜10:00～16:00

指導アドバイザーによる助言	開室時間には、1～2名の指導アドバイザーが常駐し、授業づくりを支援する。 ※本部・支部体制：指導アドバイザー各4名 【助言内容】 教材作成、授業展開の工夫 児童生徒との関わり方 等
授業づくりを支援する資料・設備	【資料】 学習指導案・授業実践資料 【設備】 拡大機・コピー機・電子黒板 ミーティングスペース 等
講座	【基礎講座】 「授業づくりスタンダードを意識した学習指導案づくり」 「模擬授業で学ぶ魅力的な授業づくり」 「授業づくりで大切にしたいことⅠ・Ⅱ」 「特別支援教育の視点に立つ授業づくり」 【専門講座】 「郷土資料の活用(高知県立高知城歴史博物館)」 「NIE講座」 【学習会】 各支部で開催

【広報活動】
 教科研究センター
 便り
 「まなnet」
 月1回発行

高知夢いっぱいプロジェクト推進事業

人権教育課

事業概要

小中学校において、児童生徒の自己指導能力を育成するため、育てる力を明確にし、教育活動の中に生徒指導の視点を着実に位置づけ、PDCAサイクルに基づく開発的な生徒指導(子どもに内在する力や可能性を引き出す生徒指導)に組織的に取り組めるよう、学校を指定し重点的に支援する。

期待される効果

H30当初: 9,347千円 (一) 8,259千円
(H29当初: 8,473千円 (一) 8,473千円)

- 組織的な生徒指導推進体制の確立
- 組織的な指導力・支援力が向上する
- 地域で生きる、活躍できる児童生徒の育成
- 児童生徒の自尊感情を育み、社会性、規範意識を高める
- 不登校や暴力行為等の生徒指導上の諸問題の改善**

現状・課題

- 組織的な生徒指導体制が弱く、教職員間で生徒指導の意義や目指す児童生徒像が十分共有されていない学校や、学級経営に苦戦している状況が見られる
- 問題行動等への対応に追われ、生徒指導本来のねらいの達成に向けた取組が十分にできない状況にある

事業目標

- 組織的な生徒指導を推進し、推進校における児童生徒の自尊感情、規範意識を向上する
- 児童生徒の生徒指導上の諸問題を改善する
- 生徒指導の視点を位置付けた授業改善により、推進校の児童生徒の学力が向上する

実施内容

開発的・予防的な生徒指導を組織的に展開することにより、児童生徒の自尊感情が高まり、新規不登校数や暴力行為の減少を目指す

ステージⅢ 学級経営の充実



すべての教育活動に
子どもたちの活躍の場
とボイスシャワーを!

H29

◎夢・志を育む学級運営のための実践研究事業(2年間指定)

子どものよさを引き出し、伸ばす学級活動、学級経営の充実

推進校を指定し、児童生徒の自己指導能力を育成するため、話し合い活動や主体的に活躍できる場の充実等、自尊感情、自己有用感を育む開発的な生徒指導の視点を置いた教育活動を組織的に展開する。

推進校(3校)での実践研究

推進校(5校)での実践研究

推進校(5校)

ステージⅡ 小中連携の推進

「中1ギャップ」解消のため、小学校
から中学校へのつなぎの強化!

□未来にかがやく子ども育成型学校連携事業(中学校区2年間指定)

小中連携の取組の推進により9年間を見通した学校経営の実施

連携推進校を指定し、小中9年間で育てる力を明確にし、小中が共同し、生徒指導の3機能(自己存在感を与える、共感的人間関係を育成する、自己決定の場を与える)をすべての教育活動に位置付けた取組を組織的に展開する。

推進校(4中学校区)での実践研究

推進校(4中学校区)での実践研究

推進校(4中学校区)

□魅力ある学校づくり推進プロジェクト(中学校区2年間指定)

推進校(1中学校区)での実践研究

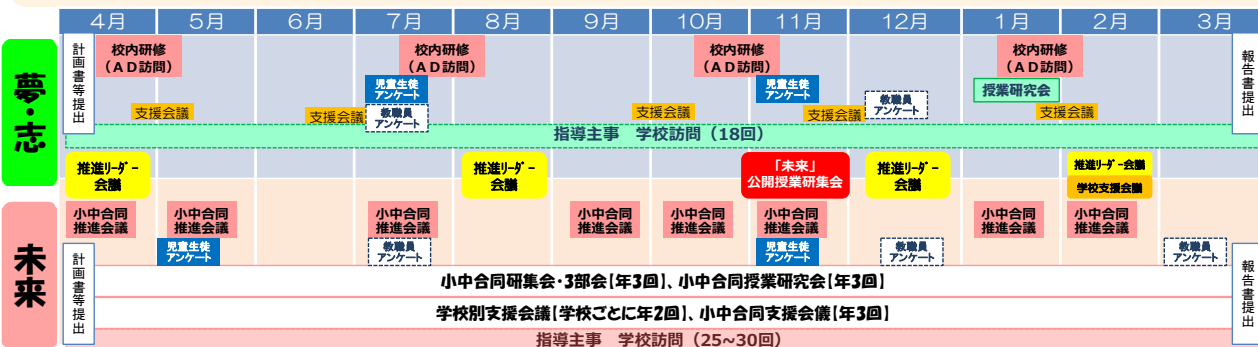
□魅力ある学校づくり調査研究事業(国委託1市2年間指定)

ステージⅠ 学校経営の充実

- ◆志育成型学校活性化事業
(中学校2年間指定 のべ17校)
- ◆推進リーダーの育成(のべ11名)
- ◆指定終了校へのフォローアップ訪問(H29まで)

成果普及

- ◆生徒指導担当者・生徒指導主事において取組の普及(県内全小中学校 より1名参加、年2回)
- ◆推進校の公開授業研修会の実施



☆県内すべての小中学校において、開発的な生徒指導の取組が、学校経営・学級経営の「徳」の分野に位置づけられ実践される。

☆専門家を交えた校内支援会が、各小中学校で定期的開催される。

【拡】いじめ防止対策等総合推進事業

人権教育課

H30当初：18,884千円（－） 8,180千円
 H29当初：12,952千円（－） 11,906千円

事業概要

「高知県いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの未然防止、早期発見・早期対応の両面から、いじめ問題等への総合的な取組を推進する。

期待される効果

- ◆県内の小・中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校において、いじめ防止に向けた児童生徒の主体的な取組が推進されている。
- ◆各学校やPTA等において、インターネットの危険性についての理解が進み、ネット利用に関するルールづくりとその遵守が徹底されている。

現状・課題

- ◆これまでいじめの校内研修やアンケート調査の実施により、いじめ早期発見・早期対応につなげてきた。
- ◆今後は、学校の組織的ないじめ防止対策や子どもたちによる主体的な取組や、保護者や地域を巻き込んだ取組を強化していく必要がある。

表：いじめの認知件数の状況
 （国公立学校 1,000人当たり）

	25年度	26年度	27年度	28年度
高知県	6.9件	9.4件	18.2件	18.9件
全国	13.4件	13.7件	16.5件	23.9件

事業目標

- 平成31年度までに
- ◆児童生徒が主体となったいじめの防止等の取組が実施されている学校の割合を80%以上とする。
 - ◆インターネットの適正な利用に関するルールづくりを行った学校（PTAを含む）の割合を小・中・高等学校100%とする。

実施内容

PTA人権教育研修への支援

いじめやネットの問題をテーマにした各学校のPTA研修等を積極的に支援し、保護者への啓発活動の強化を図る。

- 【平成29年度実績】
- ★高知県PTA研究大会
 - ★PTA・教育行政研修会
 - ★各学校のPTA研修等への講師派遣（いじめ12回、ネット13回 計25回 [10月現在]）

いじめ等の課題に取り組む実行委員会「児童生徒会支援隊」

いじめやネットの問題に関する実践発表、グループ協議、問題提起、宣言採択等、県立学校を含む市町村教育委員会の企画・運営方法について支援する。

県として呼びかけ組織した実行委員会が、取組のモデルを示したり、先進的な実践を情報配信したりする。（平成29年度は全県で開催）

ネット問題啓発資料づくり事業

本課、CyKUT（高知工科大学学生ボランティア）、少年サポートセンターが連携して「ネットに関する教材作成委員会」として発足し、定期的に教材を作成する会を開催して、それぞれの持ち味を生かしながら、資料づくりを行う。

- ◆授業用プレゼン資料
- ◆おたより用トピック資料
- ◆啓発チラシ 等

早期発見・早期対応

学校ネットパトロール

インターネット上の誹謗中傷やいじめ、犯罪被害等から児童生徒を守るために、不適切な書き込み等について監視を行う。

- 【平成28年度実績】
- ★中・高 年6回
 - 小・特支 年3回

SNSに対応しいじめ対策

SNSを活用して、いじめ事案の報告、相談を行うことができる体制を構築する。

- （国委託事業）
- ◆専門業者による報告、相談のシステムの構築
 - ◆相談対応職員の育成
 - ◆効果と課題に関する検証

いじめ・ネット問題防止等の対策の強化

- ☆ 県におけるいじめ問題対策連絡協議会及びいじめ問題調査委員会の効果的な運用
- ☆ 公立小・中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校の校内研修会（いじめ、ネット問題）への講師派遣
- ☆ 公立学校におけるいじめ問題への総合的な支援（重大事態への対応、いじめ防止等の対策のための組織への助言）
- ☆ 市町村教育委員会におけるいじめ、ネット対策への支援



道徳教育実践充実プラン

小中学校課

H30当初： 7,008千円（一） 382千円
 (H29当初： 15,468千円（一） 9,032千円)

事業概要

新しい学習指導要領が目指す「社会に開かれた教育課程」の実現を目指し、市町村教育委員会が主体となって地域ぐるみの道徳教育を推進することにより、児童生徒の道徳性を高める。また、道徳推進リーダーの活用や大学等との連携を通して、全ての学校において「考え、議論する道徳」が実践されるよう、授業の質的変換を図る。

期待される効果

- ◆新学習指導要領に則った授業がなされている。
- ◆教師の指導力向上と児童生徒の道徳性の向上。
- ◆家庭・地域と連携した道徳教育が推進される。

現状・課題

小学校では平成30年度から、中学校では平成31年度から教科となる「特別の教科 道徳」の実施に向けて、平成28年度から2年間、「考え、議論する道徳」の授業への質的変換を図るため、指導方法及び評価の在り方について研究する小・中学校を指定して実践研究を行い、その取組を普及して、道徳教育の改善・充実を図ってきた。

その結果、全国学力・学習状況調査において、道徳の時間に児童生徒自らが考え、話し合う活動ができているかを問う項目では、肯定的回答が増えつつあるものの、児童生徒と教員では受け止め方に差がある。

【H29年度全国学力・学習状況調査：小学校 児童82.1%⇔教諭95.9% / 中学校 生徒83.5% ⇔教諭 93.5%】

また、同じ質問紙で道徳性を問う項目では、肯定的な回答が全国よりも高い傾向にあるが、親切・思いやりに関する質問については全国を下まわっており、特に中学校においては、肯定的回答が減少している。

【H29年度全国学力・学習状況調査：児童84.7%(全国平均との差 -0.6ポイント) / 中学校83.3%(-1.1ポイント)】

事業目標

- ◆児童生徒が「考え、議論している」と実感できる道徳の授業が実践されている。
- ◆全国学力・学習状況調査の児童・生徒質問紙において、道徳性に関する項目の肯定的な回答が、全国平均を上回る。
- ◆家庭版「高知の道徳」の活用率 100%

実施内容

【国】道徳教育の抜本的改善・充実事業

NEW

【国・県】道徳教育指導者養成研修(中・四国ブロック研)

- ・認定道徳推進リーダーを中心に各市町村から1名参加
- ・受講後は各市町村で講習会を開き、周知を行う。

指導者養成研修受講者の活用とOff-JT

道徳教育パワーアップ研究協議会：各市町村指導事務担当者・道徳推進リーダー等を対象に、学習指導要領を踏まえた効果的かつ多様な指導方法等について研究協議等を行い、その共有・普及を図る

(H28)
クリアファイル配付

(H29)
家庭版道徳教育ハンドブック
「高知の道徳」の改訂

NEW

わがまちの道徳教育推進事業

市町村教育委員会が主体となり、道徳推進リーダーを活用しながら、地域ぐるみの道徳教育を推進する

【県】道徳推進リーダーの育成(第1期:38名 / 第2期:40名)

- 【指定地域】10市町村程度 (3年間で30市町村程度)
- 【委託経費】1市町村あたり40万円
- 【指定期間】1年

【取組内容】

- ・道徳教育推進協議会の開催(年5回以上)
- ・新学習指導要領の趣旨を踏まえた研究(授業研究・評価・家庭・地域との連携)
- ・大学教授等、講師を招聘しての公開授業(小中各1校以上)
- ・道徳推進リーダーによる模範授業(年1回)
- ・改訂版「高知の道徳」の家庭での活用促進

【県】市町村指導事務担当者道徳推進協議会

道徳教育推進拠点校事業「考え、議論する道徳」の指導と評価の一体化の研究実践を行い、普及することで県内小中学校の授業の質的変換を図る。

【県】道徳科研究指定校事業(10校)

【拠点校】10校 (小学校5校・中学校5校)

【拠点校の役割】・拠点地域は、県主催の研修会等で実践発表を行う。

- ・拠点校は、積極的に公開授業や研究発表会を行い、その成果を普及する(小中学校の悉皆研修の場とする)。
- ・県教委作成のアーカイブに授業DVDや指導案等を提供する。

【県】地区別小・中学校道徳教育研究協議会：小中学校道徳推進教師の推進力を高める / 道徳研修講座(高知大学と連携)：小中学校教諭の教材分析力を育成する

【県】道徳教育に関する調査(年間2回)

道徳教育改革プラン(H27~H29)

H30(小学校：教科化)~H31(中学校：教科化)~H32

H30当初：1,910千円（－）0千円

事業概要

- ◆第3期がん対策推進基本計画及び新学習指導要領に対応した学校におけるがん教育の取組を推進するため、がん教育に関する各教科の横断的な学習の構築や、専門医、がん経験者等の外部講師によるがん教育の実施に向けて、教職員ががん教育に対する知識・理解を深めるとともに、がん教育の効果的な実践の定着を目指す。

期待される効果

- ◆各学校において新学習指導要領及びそれぞれの学校に応じたがん教育の普及充実が推進され、充実が図られる。
- ◆がんに対する正しい理解とがん患者に対する正しい認識及び命の大切さに対する理解が深まる。

現状・課題

- ◆健康の保持増進と疾病の予防という観点からがんに関する学習は位置づけられているが、教員のがんについての知識・理解が不十分である。
- ◆学校において、外部講師が指導する際の留意点等の認識が不十分である。
- ◆がん拠点病院と学校の連携が十分でないため、専門医等の派遣が進んでいない。

事業目標

- ◆新学習指導要領に対応したがん教育の普及啓発と充実を促す。
- ◆がんに対する正しい理解とがん患者に対する正しい認識及び命の大切さに対する理解を深める。



実施内容

平成30年度の実施内容

1. がん教育推進協議会

■ 推進協議会の開催

- 1) がん教育の推進に向けた計画の検討
- 2) 取組の進捗管理
- 3) 事業成果の検証（年3回）

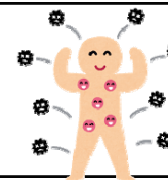
【協議会委員】

医師会・がん専門医、がん経験者支援団体代表、小・中・高教諭、健康対策課、保健所

2. がん教育推進校

■ 研究推進校：中学校2校、高等学校1校

- 1) 新学習指導要領に基づいたがん教育の検討と実践
- 2) 研究授業の実施
- 3) 先進校視察



3. がん教育に関する研修会

■ 教職員及びがん教育関係者等を対象に、学校におけるがん教育の在り方について研修会を実施

4. がん教育に関する講師派遣

■ 健康対策課と連携し、講師派遣事業を推進



【平成31年度～】

1. がん教育推進協議会

・計画の進捗管理と評価

2. がん教育推進校

・研究推進校の拡充
(3校→6校)

3. がん教育に関する研修会

・研究推進校実践発表

4. がん教育に関する講師派遣

・講師のリスト化

体育授業改善促進事業

保健体育課

H30当初：3,202千円 (一)3,197千円
H29当初：3,096千円 (一)3,096千円

事業概要

新学習指導要領の円滑な実施に向けて、小学校へのスクールサポートスタッフの配置を通して、学校での体育授業等の指導・運営体制の効果的な強化・充実を図る。
また、中学校・高等学校では、小中学校課・高等学校課と連携しながら、教科会の充実等を通じた保健体育の授業改善を行う。

期待される効果

指導者の教材研究や児童と直接向き合う時間の確保が増加することにより、体育授業の質の向上や、児童一人一人の状況に応じた学習機会への対応が一層期待できる。

現状・課題

○小学校での教諭の1日当たりの学内勤務時間の内訳(平日)を見ると、授業準備に要する時間が、授業に次いで2番目に多い。特に、体育では、用具の出し入れや運動場へのライン引き等、時間を要する準備が多い。

【参考】教諭の1日当たりの学内勤務時間(持ち帰り時間は含まず)の内訳(平日)上位3項目
授業：4時間25分、授業準備・・・1時間17分、生徒指導(集団)・・・1時間
(「平成28年度教員勤務実態調査の集計(速報値)」文部科学省)

事業目標

- ◆スクールサポートスタッフの配置により、体育授業の質や児童の活動時間が高まる。
【管理職・教員への質問紙調査(小学校)】
- ◆体育授業等の質が向上することにより、運動好き・体育好きな児童が増える。
【児童・生徒への質問紙調査(小学校・中学校)】
- ◆中学校では、教科会の充実により、教材研究が深まる。
【教員への質問紙調査】
- ◆高等学校では、授業スタンダードの実践により指導法の工夫がなされる。
【教員への質問紙調査】

実施内容

平成29年度の事業内容

1. こうちの子ども体力向上支援委員会

- ・委員：有識者2名、大学関係者、小・中・高体連等
- ・支援委員会の開催：年間2回

2. 体育・保健体育授業改善事業

- ・研究協力校：小学校 6校
中学校 2校
高等学校 1校
- ・副読本を児童数配布(小学校)
- ・指導主事の訪問(年間3-5回)
- ・公開授業(11月～1月)
- ・体育実践先進校視察

3. 実践報告書の作成・配布



平成30年度

1. スクールサポートスタッフの配置・支援訪問

(1)小学校

- ①スクールサポートスタッフ配置
(4校：東部・中部・西部・高知市)
※配置は教職員・福利課
- ②指導主事の訪問(年間5回程度)
- ③体育授業先進校視察
- ④公開授業等

(2)中学校

- ・小中学校課と連携し新学習指導要領の趣旨に基づいた保健体育の授業改善

- ①指導主事の訪問(年間2回程度)
- ②研究授業での助言等

(3)高等学校・特別支援学校

- ・高等学校課と連携し、授業スタンダードに基づいた保健体育の授業改善

- ①指導主事の訪問(年間2回程度)
(高等学校課に帯同)

2. こうちの子ども健康・体力支援委員会

当課の幼児・児童・生徒の健康・体力課題に対する取り組みや進捗状況や成果の検証を行うなど、子供の学校における健康・体力対策を総合的に支援することを目的として「こうちの子ども健康・体力支援委員会」を設置。

こうちの子ども健康・体力支援委員会

構成員(5名)・・・アドバイザー2名、各部長3名

体育授業部活動部会

就学前の体づくり部会

健康教育部会

- ・委員：大学関係者、小学・中学・高校・特支関係者、保健・食育関係者等
- ・会の開催：支援委員会、各部会、ともに年間2回

平成31年度以降

■スクールサポートスタッフの拡充

■中学校、高等学校・特別支援学校への訪問による授業改善

■支援委員会による取組の検討支援



【新】運動部活動課題解決事業

※課題解決先進校

保健体育課



H30当初：1,710千円（一）1,710千円

事業概要

平成29年度末、国が作成予定である運動部活動ガイドラインを受けて、適正な運営のもと、本県の運動部活動のさらなる充実を図ることを目的として、「運動部活動指導者ハンドブック」を作成配布し、県内の公立中学校・高等学校及び特別支援学校に周知する。また、県内の運動部活動のさらなる強化・充実を図るために研修会を実施する。

期待される効果

◆各学校において「運動部活動指導者ハンドブック」をもとに、組織的に運動部活動の運営がなされることにより、生徒の運動・スポーツに対する意欲が高まり、体力・競技力向上や部活動の活性化につながる。

現状・課題

- 組織として、運動部活動全体計画に基づいた、学校全体としての部活動運営が十分になされていない学校がある。
- 年間の休養日や活動時間について、改善が必要な運動部がある。

事業目標

- ◆「運動部活動指導者ハンドブック」を作成し県内への周知を図るとともに、適切な休養日、練習時間の徹底を図る。
- ◆研修会の質問紙調査において、「コーディネーターとしての役割がわかる」「これから求められる運動部活動在り方がわかる」「効果的な運動部活動の在り方がわかる」が90%以上。

実施内容

これまでの経過

平成25年5月に文部科学省が、「運動部活動ガイドラインを含む運動部活動研究調査報告書」作成

平成26年3月に県は「運動部活動全体計画ハンドブック」を作成し、県内へ周知

平成29年1月に国が「平成28年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果の取扱い及び活用について」を发出し運動部活動の適切な運営について通知。

平成29年3月24日に、県は「望ましい運動部活動の在り方について」を发出し、学校の決まりとして休養日や適切な練習時間の設定等を通知し、周知・徹底を図る。

平成29年度

☆運動部活動全体計画ハンドブック改訂及び運動部活動指導者ハンドブック作成委員会の設置



平成30年度の取り組み

★運動部活動指導者ハンドブック作成作業

平成29年度末に国が作成・配布予定の運動部活動ガイドラインをもとに、「運動部活動指導者ハンドブック」を作成し、県内の中学・高等学校・特別支援学校に配布。

- 作成委員会(4月2回)
(大学関係者、中体連、高体連、特別支援学校、PTA等)

★運動部活動研修会



(1) 運動部活動コーディネーター研修会(年1回)

- 対象: 中学、高等学校、特別支援学校の運動部活動の中心的役割を担う教員
- 内容: 県外講師による校内の部活動マネジメントに関する講話
- 会場: 高知市内

(2) 運動部活動指導力向上研修会(年2回)

- 対象: 高体連・中体連専門部の教員
- 内容: 県外講師による効果的な活動指導についての講話
- 会場: 高知市内

平成31年度

●「運動部活動指導者ハンドブック」の周知に関する取組

- ・体育主任研修会
- ・中体連、高体連主催の研修等
- ・実施状況調査等
- ・H32まで配布

●運動部活動研修会の継続実施

- ・コーディネーター研修会
- ・中体連専門部の教員対象の指導力向上研修

